

事例番号:320127

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 30 週 4 日 切迫早産の診断で搬送元分娩機関に入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 32 週 3 日

19:05 切迫早産の進行を認め、当該分娩機関に母体搬送され入院

22:49 子宮収縮抑制困難、既往帝王切開のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 3 日

(2) 出生時体重:1800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -0.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 34 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見を認める

#### 6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 4 名、看護師 1 名

#### <当該分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 4 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生前後の循環動態の変動による脳の虚血(血流量の減少)が生じたことにより脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。

(2) PVL の発症には、高サイトカイン血症の関与が考えられるが、具体的にどの程度関与したかを解明することは困難である。

(3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠中の管理(妊婦健診、妊娠糖尿病の管理、妊娠28週のリトドリン塩酸塩錠の処方・自宅安静指示)は一般的である。

(2) 妊娠30週4日に出血を主訴として受診した妊産婦への対応(子宮頸管長測定、切迫早産の診断で入院管理)、および入院中の管理(血液検査、超音波断層法実施、分娩監視装置装着、子宮頸管粘液中顆粒球エラスターゼ<sup>®</sup>・胎児性フィブリンゲン測定、リトドリン塩酸塩注射液投与)は、いずれも一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 32 週 3 日、搬送元分娩機関においてリトリン塩酸塩注射液の副作用を疑い投与を中止したこと、子宮口 2cm 開大、胎胞形成を認める状況で硫酸マグネシウム水和物 フトウ糖注射液を投与開始したこと、および当該分娩機関に母体搬送したことは、いずれも一般的である。
- (2) 当該分娩機関における入院時の対応（バイタルサイン測定、膣分泌物培養検査実施、内診、超音波断層法施行、分娩監視装置装着、硫酸マグネシウム水和物 フトウ糖注射液投与継続）は一般的である。
- (3) 妊娠 32 週 3 日、合成副腎皮質ホルモン剤を投与したことは医学的妥当性がある。
- (4) 子宮収縮抑制困難と判断し、既往帝王切開分娩のため帝王切開を決定したこと、および帝王切開決定から 1 時間 49 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児処置（マスク PEEP）、および当該分娩機関 NICU 管理としたことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関  
なし。
  - (2) 当該分娩機関  
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関  
事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた

場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。
- イ. 絨毛膜羊膜炎および胎児の感染症や高サイトカイン血症は脳性麻痺発症に関係すると考えられているが、そのメカニズムは実証されておらず、絨毛膜羊膜炎の診断法、治療法はいまだ確立されていない。これらに関する研究を推進することが望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。